

令和6年稲沢市教育委員会 第12回定例会会議録

1 日 時 令和6年12月26日(木) 午後1時30分～午後2時46分

2 場 所 議員総会室

3 出席委員 教育長 渡辺 孝雄
教育長職務代理者 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子
委員 大島 宏之
委員 森 誠子

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉		
教育部調整監	森 義孝		
教育部次長兼庶務課長	大口 伸	庶務課主幹	犬飼 貴志
学校教育課長兼指導主事	松村 覚司	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊藤 尚
学校教育課主幹兼指導主事	林 久人		
生涯学習課長	別府 正弘	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課主幹	鈴木 元行		
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	石川 路子
美術館長	長谷川 隆		
書記 庶務課	大崎 敬介	長瀬 菜摘	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和6年第11回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・ 稲沢市立小中学校の休業日について
- ・ 「議案第 2 1 号稲沢市公立学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について」の提案取下げについて

9 報告

- ・ 稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・ 令和 7 年度稲沢市図書館の休館日について

10 その他

- ・ 学級閉鎖の状況について
- ・ 令和 7 年稲沢市二十歳のつどいについて
- ・ 第 36 回稲沢シティーマラソンの結果について
- ・ 第 17 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について
- ・ 第 45 回絵になる町児童生徒絵画展について
- ・ 特別展の入場者数等について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

定刻となりました。会に先立ちまして、一言私から就任のご挨拶をさせていただきます。この度広沢前教育長の後を受けまして、教育長を拝命しました渡辺孝雄と申します。もとより浅学非才の身ではございますが、精一杯努めてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和 6 年第 1 2 回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

2. 教育長報告について、就任 3 日目となりました。私からは本日皆様方にお伝えするご報告は特にございません。ご了承いただければと思います。

◎教育長

それでは、3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

教育委員会報告の前に、先月の第11回稲沢市教育委員会定例会の教育委員会報告で、委員から部活動地域移行について今後どのように進めていくか質問がありました。その回答としまして、休日の部活動を地域にあるスポーツ団体、文化団体に所属させて活動する地域移行を稲沢市は目指していますが、現状では、活動拠点となる学校で部活動指導員に指導を受ける地域連携の形をとらざるを得ない状況になっていますので、今後は、活動拠点となる学校、指導者の確保、休日に開催される大会への参加等について検討する必要があるとお応えさせていただきました。その回答の中で一部説明が不足しておりましたので、説明を加えさせていただきます。

お手元の資料の中に「稲沢市部活動地域移行だより」がありますので、そちらをご覧ください。A4で両面刷りのものです。

この「部活動地域移行だより」は、10月29日に開催した部活動地域移行検討委員会で内容を確認後、11月5日に開催されました校長会議でも確認を行いました。その後11月12日に開催した先月の教育委員会定例会では、その内容はまだ一部決まっておらず、内容が決まってから保護者連絡用アプリであるテトルを使用して小学1年生から中学2年生までの保護者に配信を行いました。この「部活動地域移行だより」の内容は、稲沢市が目指す部活動の地域移行について、休日の活動はどうなるのか、実現に向けての課題などを掲載するとともに、裏面には部活動指導員の登録用紙を掲載しています。中学校の入学説明会が11月28日に開催され、来年度入学する生徒が2年生の2学期から休日の部活動は実施しない予定であるため、部活動について説明する必要があったことと、部活動指導員を確保する必要があることから保護者の方から募集を求めため、テトルを使って配信を行いました。この「部活動地域移行だより」について、保護者に配信し、部活動指導員の募集を求めたことが、前回の定例教育委員会で説明が不足していましたので、今回改めて説明を加えさせていただきました。

続きまして、教育委員会報告に移らせていただきます。先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

最初に、11月20日の水曜日、稲沢市社会教育委員会・公民館運営審議会を開催しました。会議では、生涯学習課・スポーツ課・図書館・美術館から、今年度

取り組んだ主要事業の中間報告と来年度の主要事業に係る取組みについて報告を行い、委員の皆さんからご意見をいただきました。

次に、11月24日の日曜日、船橋町にあります安楽寺で、重要文化財である「木造十一面観音^{りゅうぞう}立像」を始め、貴重な文化財の公開がありました。当日は102の方が、貴重な文化財を見るために安楽寺を訪れました。

次に、11月28日の木曜日、社会教育委員の資質向上と、行政と委員の相互連携により一層の社会教育・生涯学習事業の効果が挙がることを目的に、稲沢市社会教育委員と一宮市社会教育委員の皆さんが、祖父江生涯学習センターで研修会を開催しました。内容は、稲沢市社会教育委員の服部みどりさんによる事例発表を行い、その後、両市の社会教育委員による情報交換を行いました。同日、二十歳のつどいの代表者が、市の課題や問題点について考え、加藤市長と語り合う会を開催しました。今年は学生ら男女20人が参加し、4班に分かれて関心のあるテーマについて考えを発表し、市長と意見交換を行いました。

次に、12月2日の月曜日、稲沢市図書館の視聴覚資料を充実させるため、尾西信用金庫様から20万円の寄付をいただきました。令和3年に尾西信用金庫様から300万円の寄付をいただき、その寄付を基に、市内の図書館にCDやDVDを集めた「尾西信用金庫ライブラリー」を設置しました。その後も毎年、資料代の寄付を頂いております。

次に、12月5日の木曜日、12月定例会が開会され、広沢憲治教育長の任期満了に伴い、渡辺孝雄教育長を充てる人事案が、議会で同意されました。

同日、「カラテ甲子園」と呼ばれる「第18回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会」が11月17日に国立代々木競技場で開催され、祖父江中学校1年生の加藤颯人さんが3位入賞を果たし、その報告のため市長表敬訪問がありました。

次に、12月7日の土曜日、愛・地球博記念公園を会場に、第17回目となる愛知県市町村対抗駅伝競走大会が開催されました。結果につきましては、市の部37チーム中14位で、9人でタスキをつなぐことができました。また、前年度の順位から上昇したチームのうち、上位3チームにモリコロ賞が贈られることになっており、本市は昨年度22位で今年度14位となり、8位上昇したので、モリコロ賞3位に選ばれました。

次に、12月8日の日曜日、中央図書館で天体観望会「土星食を見よう！」を開催しました。12月8日の夕方、土星が月に隠される土星食が夜間に見えるのは24年ぶりということで、ボランティアの方の天体望遠鏡でその天体ショーを

見ることができました。また、望遠鏡で土星食を見ることができなかった人は、土星食の状況をプロジェクターで中央図書館の壁面に投影したことにより見ることができました。当日は、事前申し込みの30人の方と図書館利用者の方たちも観望会に参加されました。

同日、美術館特別展「安野光雅展－イマジネーション・ワンダーランドー」が会期末を迎えました。10月26日から12月8日までの39日間の会期中、入場者数は12,151人であり、多くの方にご来場いただきました。

次に、12月23日の月曜日、この日、教育委員に伊藤浩樹委員の任命が議会で同意されました。

次に、12月24日の火曜日、子どもたちの「ふるさと稲沢」への愛着と誇りを育むことを目的として、中学2年生全員の参加の中から入賞者9人の表彰式と発表会を実施しました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

それでは2点お願いします。1点目は、最初に部長さんからお詫びということで、部活動の地域移行の案内について、確か11月の定例教育委員会の場で森委員、澤田委員から進捗状況についてということで質問があったと思うのですが、11月5日の校長会で出してみえるでしょ、進捗状況ですから完成したものでなくていいんですよ。今こういうように案内を保護者に配る予定ですかその場を出していただきましたかった。そうすれば我々の意見も出せることもあるかもわかりませんので。今後ともですね、部活動の地域移行は大変な問題だと思いますので、その都度進捗がありましたら、お伝えいただきたいと思います。その中で、私のところに地域の方から質問してくれと聞いていますので、この地域移行についてはテトルで中学校の保護者に案内したと、ところが指導者というのは保護者だけじゃありませんよね、市民一般から指導者を募るのが一般的だと思うのですが、それについてどのように行うのかお聞かせください。

●教育部長

大変貴重な意見ありがとうございます。今後はなるべく情報共有させていただきますのでよろしくお願いします。今回保護者の方に出したのは、小学校1年生から中学校2年生の保護者に対して出しました。まず保護者の方で指導者を募ることができないかということが1点、スポーツ団体については年明けに

団体に対して案内をする予定でございます。どれだけ応募があるか分かりませんが、まずは登録をするという形になります。登録をしていただき、なるべく人数を増やしたいということでございますので、年明けから進めていくという形でございます。

○吉川委員

スポーツ団体に加入している方とか色々な方が指導者をやってもいいよという方もみえるかもわかりませんし、また文化的な活動に携わっているけれども、一般の方でスポーツ団体に属さない方でもそれなら協力してみようかというような方もみえるかもわかりません。私個人的にはですね、これからやはりまた後でも申し上げますが、教育委員会のお知らせというような形で広報に全て載せるわけにはいかないと思いますので、隣の愛西市は毎月1回回覧という形でそれぞれの地区の区長さんから一般の方々にも見ていただけるようにこういうことを今考えておりますとか今このようなことをやっていますと知ってもらおうということ、後から言う学校の再編問題も同じだと思いますが、ということが大事ななということを思いますので、お話させていただきました。

もう1点、今の教育委員会報告の中になかったのですが、先日祖父江小学校が学校安全ボランティア活動で文部科学省の奨励賞を受けられたと聞いていますが、教育委員会の方には表敬訪問はなかったですか。市長さんの方には表敬訪問されたと聞いておりますが。

●教育部長

市長への表敬訪問の後、教育長への表敬訪問がございまして、内容についてはそこで教育長に報告がありました。

○吉川委員

これ文部科学大臣表彰ですよ。教育委員会としてとても大切な報告になると思います。それがこの報告に出てきていないということがいかななものかと思いました。そこでですね、軽んじているのかなと感じてしまいますが、この学校安全ボランティア活動奨励賞は文部科学大臣賞ですから大変大きな賞ですよ。これを市としては教育委員会としては、どう受け止められているのか。それをちょっと感想と共にお聞かせください。

●教育部長

教育委員会報告に大事な賞を入れ忘れたことは、大変申し訳ございません。大変重要な賞ということは、分かっておりますので教育委員会としては重く受け止めております。よろしく申し上げます。

○吉川委員

やはり地域からの要望というか、私のほうにどんどん情報が集まってくるんですね。市長さんに直接3人の方がお見えになってこういう賞をいただきました、ありがとうございました。とお礼に見えたと思うんですよ。そうすると市長さんはさっそく Facebook に挙げられますよね。我々は市長の Facebook を通して知ったんですよ。新聞にも載りましたよね。そのような大事なことで、要は祖父江小学校は小規模な学校ですが、学校のためならということで地域の方が本当に一丸となってまとまって学校を助けてやろうということで、スクールガード、それ以外にも学校から離れての写生大会、持久走大会の見守り、毎年の防災訓練、これも毎年300人くらい集まってやられると。学校の体育館が防災の拠点になっているとそういうような色んな意味で学校のため、または地域のために一体となって頑張っているなど、本当にいい賞をいただいたなど私は思っております。山崎小学校も然りということですね。新しい教育長さんは山崎小学校の校長もやってみえましたので、よく知ってみえると思うのですが。何が言いたいかということ、小さな小規模校でもこうした文部科学大臣表彰をいただくということなんです。そういうのをこれから再編していこうという動きなのですよね、今。この地域にとってはおらが学校という意識は当然かなり強いとそういう気持ちを持ってこれからの説明会に臨んでいただきたいと思いません。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、5. 議事に入ります。

別添の議案書1ページをお願いします。議案第25号「稲沢市立小中学校の休業日について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書2ページをお願いします。 (議案第25号 朗読)

3ページをご覧ください。無形民俗文化財「国府宮はだか祭」が、本年度は令和7年2月10日月曜日に開催されます。この日は授業日に当たるため、郷土の伝統行事に参加・参観できるように市内全小中学校を休業日とするものでございます。

続いて、4ページをご覧ください。令和4年12月23日制定の「あいち県民の日条例」の制定を受け、愛知県は、令和5年度より、11月21日から27日までの期間中を「あいちウィーク」とし、その期間の平日1日を「県民の日学校

ホリデー」に指定して、県立学校と同様に、市町村立の小中学校も休業日にするよう要請をしています。

稲沢市としましては、児童・生徒が家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な活動に参加できる機会を設けることを通じて、愛知への愛着と、県民としての誇りをもつことができる環境を醸成する機会と考え、令和7年11月25日火曜日を市内全小中学校の休業日とするものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございますか。

○吉川委員

この県民の日というのは、今年度も取り組まれたと思いますが、そのことについて保護者や子どもたちからの反応はいかがですか。

●学校教育課主幹兼指導主事

11月下旬から12月上旬にかけて県の方でアンケート調査を行いました。保護者アンケートでは稲沢市の保護者の約65%が県民の日学校ホリデーを有意義であると回答しています。また48%の保護者の方がその日に合わせて休みを取ったと答えています。

○吉川委員

私のところに聞こえてくるのが「子どもだけが休みじゃないの」ということでした。子どもだけ出歩く、保護者がこの時に一緒に休めるという方は少ないのではないかと私は思っています。そういう声が聞こえてきています。子どもたちだけが遊びに行く、ここに家族などと一緒にと書いてありますよね。じゃあ家族はこの日に休みを取ってということになるのか。もし本当に県民の日であればもう県の方からね、民間、公共団体に働きかけてその日も休みの日になるようなそんな方向に向かっていかないと本来の県民の日とはいえないのではないかという感想が聞こえてきましたので、お話させていただきました。

◎教育長

ほかにございますか。

○澤田委員

昨年度までは、金曜日に県民の日を実施されたと思うのですが、今年度は火曜日ということで理由か何かありましたら教えていただきたいです。

●学校教育課長

来年度は土、日、月と三連休になっておりまして、金曜日と火曜日のどちら

に県民の日を設定しても4連休になります。中学校の2学期の期末テストがその直前あたりにありまして、その後のいろんな成績処理、進路の日程などを考えた時に、金曜日を休みにするよりも、火曜日に休みを取った方が学校としても対応しやすいとのことでしたので、来年度については火曜日に休みを設定したいと考えております。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第25号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第25号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第26号「議案第21号稲沢市公立学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について」の提案取下げについて」を議題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課主幹

議案書の5ページをお願いします。(議案第26号 朗読)

市内の公立学校の施設を学校教育活動に支障のない範囲で地域のスポーツ活動の場として利用する場合の団体登録の条件について、市外の方(市内在勤、在学以外の方)の登録を可能にすること、及びその割合を制限するように規則を改正する案を提案させていただきましたが、採決までに至らず、各教育委員さんからは、表現が分かりにくい、この方たちの現状を把握すべきである、などのご意見をいただきました。

このことを受けましてまずは、現登録団体の市外の方(市内在勤、在学以外の方)の人数、割合等の現状を把握し、問題点を洗い出し再度検討することと判断しました。

つきましては、今後、規則改正が必要な場合は再度提案させていただきますので、大変申し訳ありませんが、第11回教育委員会定例会に提案しました議案第21号は、取り下げをお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございますか。

○吉川委員

私 7 年間務めていて取り下げというのは、初めての経験でした。こういう取り下げの時もきちんと議事として出さなければいけないということも分かりました。皆さんから先ほど言われたとおり、もう少し実態をしっかりとつかんでからやられた方が市民の方たちにも納得していただけたらと思いますので、そのようにやっていただけたらと思います。

◎教育長

ほかにご意見、ご質問ございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第 26 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 26 号は承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の 2 ページをお願いします。8 ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、28 件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「令和 7 年度稲沢市図書館の休館日について」を図書館から説明をお願いします。

●図書館長

令和 7 年度、稲沢市図書館の休館日について、ご報告いたします。定例会事項の 9 ページをお願いいたします。

稲沢市図書館規則第 3 条、休館日の規定に基づく、令和 7 年度の稲沢市図書館の休館日につきましては、9 ページ中央図書館、続く 10 ページ祖父江の森図書館、11 ページ平和町図書館に記載のとおりです。

なお、9 ページ中央図書館の 3 月 1 日日曜日、10 ページ祖父江の森図書館の 8 月 15 日金曜日、11 ページ平和町図書館の 4 月 5 日土曜日は、各備考欄記載の理由により臨時休館いたします。

また、1月から各図書館で順次、特別整理期間として休館いたします。年に1回の特別整理期間では、公民館図書室を含む図書館資料の所在確認を実施し、不明資料の把握、検索等を行います。

この休館日につきましては、館内掲示、図書館カレンダーの配布、広報いなぎわ・ホームページ等により周知・徹底を図ってまいります。

図書館からは以上です。

◎教育長

ただいま2点報告がありました。ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、7.その他に進みます。その他について何かありますか。

●学校教育課長

学級閉鎖の状況について、口頭で報告いたします。

11月25日月曜日から稲沢市内小中学校において学級閉鎖が増えました。2学期終業式までの学級閉鎖等の状況ですが、小学校で15学級、中学校で3学級、合計18学級において学級閉鎖の措置がとられました。すべてインフルエンザを主な原因としています。報告は以上です。

●生涯学習課長

令和7年稲沢市二十歳のつどいについて、説明させていただきます。

令和7年二十歳のつどいを来たる令和7年1月12日の日曜日、午前10時から、名古屋文理大学文化フォーラム・稲沢市民会館の大ホールにて開催いたします。対象は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた1,310人の方です。

教育委員の皆様には、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご出席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●スポーツ課主幹

スポーツ課からは、2点報告させていただきます。

まず1点目、第36回稲沢シティーマラソンの結果についてです。11月10日の日曜日に陸上競技場をメイン会場に開催しました「第36回稲沢シティーマラソン」にご臨席を賜り誠にありがとうございました。

当日は、1,612人の参加者がありましたが、大きな事故、トラブルもなく無事終了することができました。結果は、配付させていただきました資料のとおりです。今回、小学校6年生男子の部門で大会新記録が出ております。来年度は、11月9日の日曜日に開催予定ですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目は第17回愛知県市町村対抗 駅伝競走大会についてです。12月7日の土曜日、愛・地球博記念公園を会場に、県内全市町村の54市町村が参加し、「第17回愛知県市町村対抗 駅伝競走大会」が開催されました。

結果につきましては、資料に掲載のとおりでございます。最後までしっかりと稲沢市チームのタスキをつないでくれました。応援ありがとうございました。スポーツ課からは以上です。

●美術館長

美術館からは、2点お願いいたします。

はじめに、第45回絵になる町児童生徒絵画展についてです。資料として、お手元に絵画展目録をお配りしておりますので、ご覧ください。

市内の小中学校児童生徒が描いた稲沢の風景画を、学校を通じて募集したところ、表紙をはねていただいて、2ページ目の中ほどの表左側下にありますように、今年度は851点の応募がありました。審査の結果、入賞54点、入選196点、合計250点の作品を美術館で展示いたします。

会期は令和7年1月4日土曜日から1月13日月曜日祝日まで、会期中の休館日は6日月曜日です。また、入賞者54名を対象とした表彰式を1月12日日曜日午後2時から行う予定です。児童生徒の皆さんの素晴らしい作品が揃っております。ぜひ御高覧ください。

続きまして、教育部長からもご報告がございましたが、特別展の入場者数等について、口頭で報告させていただきます。

10月26日から開幕した、「令和6年度特別展 安野光雅展」につきましては、12月8日日曜日に無事閉幕いたしました。これもひとえに、教育委員の皆様はじめ、多くの方々に支えていただいたおかげです。深く感謝申し上げます。

今年度の観覧者数は1万人を超え、12,151人でした。これは当館開催の特別展、企画展の観覧者数の記録では歴代3位となります。1位は平成13年度の荻須生誕100年記念展で18,434人、2位は平成23年度の荻須生誕110年記念展で14,388人、3位が今年度の安野光雅展、4位はコロナ禍という逆境の中で開催された令和3年度の荻須生誕120年記念展で10,208人、5位は平成15年度のマリー・ローランサン展の9,785人でした。

今回の安野光雅展が大盛況のうちに終了することができたのは、新型コロナの災禍からほぼ脱したこと、安野光雅のファンがこの地方にも多数お見えになっていること、「ウェルカム！おしゃべりDAY」、「あいちウィーク」等の取組や、県内、隣県の多くの公立図書館や市内、近隣市の書店、本屋さんに展覧会のチラシ、宣伝ポスターをお願いしたこと、新たな宣伝広告への取り組みとしてF

Mラジオ放送のZIP-FMと契約してCMを放送したこと、会期中盤、終盤にNHK名古屋のテレビ・ニュースに取り上げられたこと等が、功を奏したのではと考えております。

会期中、市内23校の小学校6年生を対象に鑑賞教育を開催し、小学6年生の児童の皆さんに、特別展、常設荻須高德展を観覧いただきました。

なお、来場者を対象としたアンケートを実施しており、現在集約中ですが、ざっと拝見したところ、市内や近隣の市の方だけではなく、県内は田原市、県外は岐阜県、三重県、大阪、東京等の遠方からのお客様もお見えになっております。

美術館からは以上です。

◎教育長

各課から説明がありました。ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、その他のその他ということで、なにかご意見等がありましたらお願いします。

○吉川委員

それでは、少し時間をいただいて3点お願いします。資料として教育委員さんと教育長さん、教育部長さん、庶務課長さんにはお渡しましたが、教育長さんが新しく替わられて、我々教育委員の役割をもう一度再認識、皆さんご存じかと思いますが、していきたいということで、この資料を出させていただきました。これは文部科学省が出している資料です。その基になる法律は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、ここにきちんと記載されています。私が言いたいのはその中に6つありますが、一番は市長からの独立性ということです。教育委員会というのは、学校、教育機関の設置、管理など市長から独立した権限を持つことによって教育行政の中立性を確保するというものですので、我々のここで決めたことが学校の設置配置等については、最優先されるということです。2つ目は合議制です。教育委員の多数決によって決まる、これは当たり前前のことです。それから継続性ということで委員は、毎年1人または2人改選される、これは急激な変化を起こさないように継続していけるようにということです。それから一番下のほうに政党所属の委員を罷免と書いてあります。我々教育委員は公正・中立の立場でなければいけないと。私がいつも意見を言うときには自民黨員でも共産黨員でもありません。公正・中立の立場で住民の意見を受け入れて、ここで意見を述べさせていただいているというふうな

形でやっています。もちろんここにみえる方は、皆さんどの党にも所属されていない方々だと思います。また家族党员でもない方だと思います。もし過半数があれば罷免されるとそこまで書いてあります。もちろん政治団体の活動には参加できないとそういうような非常に重い役職であると再認識して取りかかっていかなければいけないなと思いました。

2つ目は、今日事務局に資料の用意をお願いしましたががないですね。12月号の広報に学校施設整備基本計画のダイジェスト版が4ページにわたって出ました。前回の定例教育委員会の時にも言いましたが、なぜ我々に一言もこれ見せていただけなかったのかと。我々が見ていればもう少しきちんと意見が言えたのにということをすごく感じている。今日はそのことについて質問させていただきたいと思います。事務局から広報原稿作成の過程で原案を修正したと聞いています。原案の方にはスクールバスで通えるのは2.5キロ以上の通学距離ということで2.5キロの数字が入っていた。ところがそれが修正されたときに2.5キロの数字が消えてしまった。私としてはもちろん2.5キロという数字は大きな意味を持ちますので、ぜひ載せていただきたいかったということ。それから学校の再編対象地区はどこかということ。これは計画案では祖父江を6校から1校もしくは2校にする、もしくは平和は3校を1校にする、千代田は2校を1校にする、明治は3校を1校にする、その数字が全く出ていない、ぼんやりしていると思います。これではせつかく市民に伝えるべきことがまだきちんと伝わっていないということを強く思いました。それから明らかにおかしいなと思ったところが2つあります。建て替えの流れというところでは、これ見ますと地域協議会というのは合意形成の前に立ち上げて合意形成を図るとなっています。これでは明らかにおかしいのではないかと思います。何が言いたいかというと、市教委の事務局が責任を持って各小学校区に説明にいて、そこで理解と納得を得られたところが合意形成ができたと解釈するのではないですか。その後地域協議会の設置、学校やPTAを巻き込んで、じゃあどこにつくろうなどそういう話になると思うんです。教育委員会と一緒に決めて決まったかのような計画のとおり行くようなことを学校やPTAにさせることができるかということ。だから私はこれは明らかに地域協議会は下の欄に入ってこなければいけなかったらと。ここでこうやって出していただければ、我々も指摘することができたと、ここは明らかにおかしありませんかということが1点。もう1点は、ここに書いてある数字、建築設計2年、建築2～3年となっています。これ計画の方を見ると建築設計2～3年目、建築4～6年目と書いてあります。これ明らかに食い違っているじゃないですか。これについては、

どうお考えですか。

●庶務課長

2点ご質問いただいております。まず1点目は、合意形成が地域協議会の前か後かということですが、これにつきましては、説明の不足があったかも分かりませんが、今年の8月の学校施設整備基本計画を出すときにお示しをした教育委員さん方に対する事務局の考え方のところでも地域協議会で合意形成を図りますよと記載しておりますので、そこはご確認をいただければと思います。

委員がおっしゃられたように再編・統合の必要性について理解と納得を得た地域については、いろいろな課題があると思いますので（仮称）地域協議会を立ち上げて、避難所の問題であったり通学の問題であったりといった課題について検討し、そこでこれならいけますねという段階で初めて合意形成ということを我々としては説明させていただいたつもりでいしましたが、そのように誤解を与えてしまったことについては、大変申し訳なくと思いますが、資料にもそのように記載しておりますので、ご確認をいただければと思います。

それから2点目の建て替えの流れについて、実際の計画に書いてあるものと違うのではないかということについては、おっしゃるように表記は違っております。計画には何年目と記載しており、1年目に基本構想をやります、その後2年目、3年目には設計をやります、その後4年目から6年目には建築をしますと記載しています。広報には期間ということで、ちょっと分かりづらかったと思うのですが、実際に何年かかるのかという記載をしておりますので、基本構想には1年かかります、建築設計には2年かかります、建築には2～3年かかりますと少し表記は違いますが、書いてあることは同じですのでそのようにご理解いただければと思います。

○吉川委員

まず書いてあることが違うということについて、市教委はそれでいいということですが見られた方たちはあれということ、私を含めて思うだろうなと思いました。

それから合意形成は、地域協議会で図るという考え方が私にはちょっと理解できないです。この基本計画そのものについて、地域の住民から対象地区の住民からこれで分かりました、納得しましたというのが合意形成だと思っているんですね。この住民の納得もないのに学校の職員やPTAの方が地域協議会で既に賛同した意見に反対という意見が言えますか。私は賛成できませんと協議会の中で言えますか。しかも学校の職員がですね、市教委の中の職員でしょ。私策定委員会の時にも思ったんです。なぜ学校の代表が出てきているのかと。

ノーと言えますか。この計画に従ってくださいと言っているみたいじゃないですか。そんなことありえないでしょ。まず地域住民の合意を得て、例えば平和町は合意でいいですよと住民が合意でいいですよと皆が思ったらそこで初めて地域協議会が立ち上がるのではないですか。それからでしか学校の職員もPTAも参加できないでしょ。それについてどう思いますか。

● 教育部長

今吉川委員がおっしゃられたことについて、今回一般質問でもありまして、計画では再編・統合にあたって対象となる学校の児童生徒、保護者、地域住民に丁寧に説明し理解と納得を得るようにとあるが、何をもちいて理解と納得を得たと判断するのか。一定の時間が経過したら強引に次の段階に進むことはないのかという形で質問されました。その答弁でございます。地区での説明会を重ねていく中で再編・統合について賛否両論がありますが、施設が新しくなるのであれば再編・統合された場合の課題について検討していけばいいのではないのかという意見が一定程度出てきた段階で必要性について理解と納得を得たと判断し、地域の方に（仮称）地域協議会の立ち上げに向けた声掛けをさせていただきたいと考えております。また地区の説明については、時間がかかっても丁寧に進めて行く考えですので、理解と納得を得られていない段階で強引に次の段階に進める考えはございません、という形で回答させていただきました。

○ 吉川委員

じゃあ私の言っていることで良いということですか。今の部長さんの説明でよく分かったのですが、PTAの方や学校の代表が、合意形成もできていないのに参加することは、ありえませんよね。地域がそれでいいと皆さんが理解と納得していただいたところから地域協議会が立ち上がるのが当たり前のことだということですね。

最後に何度でも言いますが、その理解と納得をどのような形で判断するのかということですね。また言いますよ、私は全件調査をするべきではないかと思えます。愛西市は、毎月回覧で教育委員会からのお知らせというのを出しているんですよ。その都度決まったことをそこへ報告し、ここは全件調査をやってみえます、その数値も出してみえます。賛成がどれだけだったか、反対がどれだけだったか。最近で一番興味深いものは、立田中学校が佐屋中学校に統合されると、その通学距離は最大7キロあるんですよ。7キロをどういったルートでどういうふうに行くかということまでこのお知らせの中に載っているんです。そのくらい丁寧にやって皆さんに理解していただこうとしている。地図も掲載し、2.5キロ14分、2.7キロ16分など交通事情も合わせて時間はこれだけかか

るだろうということまで載せているんです。そのくらい丁寧にやっているということ、稲沢市もぜひお願いしたいと思います。

○伊藤委員

先ほど吉川委員から伊藤という名前が出たのでお話しておこうと思ひまして。生涯学習課は知ってみえると思うのですが、前回平和中学校に集まっていたいて、小学校3校の学校推進委員さんと教頭先生、私と平野市議会議員さんで集まって学校推進委員というものをどのようにやっていくかというお話をしました。その中で平和は1校に統合ですぐいけるだろうというイメージを持ってみえるのですが、やはりそういうふうに参加してお話を聞くと各小学校3つとも何らかの問題点を持ってみえますし、推進委員さんの中でも法立小学校だと木遣太鼓、三宅だとみやけ祭囃子、お餅つきが非常に大変だと。やっぱり伝統芸能を続けていくというのも学校運営の一つだろうと僕も思っていますし、お餅つきをやるのに三宅小学校の9人の先生達が1日ばかりでやって授業をやって、その準備は金曜日にやられるのですよね。もう少し地域に助けてほしいということで、まちづくりの方なんかかなりませんか、三宅小学校の学校推進委員さんもっと人を集めてボランティアで少しでも手伝ってもらえませんか。これが地域の大事なことであり、それが何に還っていくかという子どもたちなんですよ、というふうに思いました。ちょっと話がずれますが、生涯学習課さんが作ってくれた学校推進委員の話し合いが1月31日にあるとお聞きしていますが、その中でやはり学校が今回たまたま再編の中で祖父江としては6校ある、平和としては3校ある。こういう6校とか3校とかの単位でなんとか話をしてあぶり出して、とにかく現状の心配事、困っていること、こういうふうにしてほしいという声をどんどん上げていただいて、それに教育委員会の再編とすり合わせて良いも悪いも聞きながら。あと僕ずっと思っているのは最後地域の納得が得られた段階で、その納得というのは100はないと思うんですね。その納得がどういうところで落ち着くかというのをたぶん吉川委員もすごく心配されていると思いますし、私も心配しています。ただ子どもたちのために進めるべきものは進めたいと思っていますので、こういう話で推進委員会が学校の単位で一人ずつ毎年変わるわけではなく、任命されて出てみえるのでそういうものを上手く使って下駄らしじゃないですけど、学校の問題点とかいいところというのを洗い出しておいていただければ、今後再編問題の時でもポイントが1つずつ見えてくると思いますので、よろしくお願いします。

○吉川委員

要は、私自身も祖父江のまちづくりの役員の方達全員にこういう話がありま

すが、知っていますかと聞いたら知らない、もう計画は決まっちゃったんですよという話もしました。皆さんどう思われますか率直にお聞かせくださいと役員の方 30 人くらいに聞きました。ちょっと学校についてどう思われますか。6 校を 1 校に、2 校に、3 校に、現状のままがいいというような調査をし、2.5 キロについてはどう思われますか。とそうしたらとんでもないという方がほとんどだったので、そういうサンプル調査をしたんです。6 地区全部ですから 6 小学校区から役員がそれぞれ 4 人、5 人くらい来てみえます。その方々の意見を集約してこれを市長さんに直接お渡しして話すと言ってしまったので、市長にもこの意見は伝わっています。こういう結果になったんです。教育委員さんにも初めて見せます。学校再編の数、通学距離をグラフ化しました。現状の 6 校のままがよいが 29%、6 校を 3 校に賛成が一番多く 47%、6 校の維持は難しいが、3 校ならいいかという方達です。6 校を 2 校にするは 18%、6 校を 1 校にするは 6% だったということです。これは前回も口頭で申し上げたと思います。通学距離については 2.5 キロに賛成は 4%、反対は 96% でした。代表の方たちだけではないですよ、家族や近くにお孫さんがいたらお孫さんたちにも聞いてくださいと言って年齢別に調査しました。10 代の子はわずか 5 人ですが、現状のままが 2 人、6 校を 3 校に 3 人でした。20 代の方は、6 校を 2 校が 2 人というように年齢別にも出ているわけですね。これはあとで見たかったらお渡ししますので。そういう中で説明会をやるんですよということです。またあとで説明会の話をしますけれど。

最後に 1 月 13 日の説明会についてですが、広報 12 月号に 1 月 13 日に開催しますので来てください、300 名まで参加できますよと。それを私も知らなかったのですが、テトルで全小学校へ流されましたよね。そのようなことが流されていることも全然知らなかったのですが、ダイジェスト版をさらにダイジェストにした内容だったと思いますが、ここにもやはり校数や通学距離は示されていなかったと思います。実際に小学校に流されたのはなぜかということをお教えください。

● 庶務課長

以前から委員さんからのご意見もありますし、我々としても保護者を対象に説明会を実施したいということでテトルを活用させていただいたものです。

○ 吉川委員

私が思ったのは、実際再編に関わる保護者は 0 歳児から 3 歳児、または保育園児、今学校に通っている児童たちはおそらく卒業していますね。そうすると保護者の関心度は 0 歳児から 3 歳児、保育園児のほうが関心があるのではない

かと思えます。私の息子の嫁もなぜ私たちじゃないのという話が出ましたので、うちは1歳児ですがそういう保護者に対して案内を出すなら分かるのですが、そういうことが非常に大きな疑問としてありました。要はこれから教育委員会からのお知らせという形で愛西市みたいにならどこで何がいきますよと皆さん来てください、内容はこういうことですよとか、これは回覧ですからそんなに時間はかからないと思えます。今からでもすぐにでもできるのではないかと思えます。それから2つ目、説明会を市内全地区を対象に行う狙い、目的は何ですか。

●庶務課長

以前もそのような質問を受けましたが、学校施設整備基本計画は学校再編の問題だけでなく、老朽化が進む学校施設をどうしていくのか、建て替えるならどういった学校をつくるんだということも含めた計画ですので、再編・統合の対象地区だけでなく市内全域に関わってくることで、市内全域を対象に説明会を開催しますとお答えさせていただいております、今回もそのとおりでございます。

○吉川委員

保護者等からすれば標準規模の学校であればいずれ老朽化したら建て直していただけるという感覚であるでしょう。どういう学校をつくっていくかということは別問題としてね、この21世紀の未来型の学校でエレベーターをつける、バリアフリーにするなど色々ありますが。例えば大里東小学校が終わったら大里西小学校かなと、じゃあうちは標準規模あるから造り直してもらえるわなという感覚になるんです。あえてこういうふうを考えているという説明は、私は特に必要ないのではないかと思えます。例えば対象の4地区全部まとめてここで再編の意味についてこういうことにしますよとそういうことであれば意味があるかもわかりませんが、私はそんなことを思いました。

最後の質問になりますが、この後対象の4地区には、年度内に中学校区ごとに説明会をするということによかったかどうか、そして対象地区の全家庭にどのように日程や場所を周知するのか。この点について教えてください。

●庶務課長

第1期対象地区につきましては、2月以降に計画をできたらと考えております。周知につきましては、組回覧等で周知したいと考えています。

○吉川委員

ぜひ周知していただくように回覧という形でもいいですので、知らせていただきたいと思えます。そして来年度はさらに対象地区の小中学校区ごとに説明会

を開くとそういうことでよろしかったでしょうか。

●庶務課長

来年度につきましては、先ほど申し上げたように2月以降に行う各中学校区の地区説明会の状況を見て判断したいと思っております。

○吉川委員

当初で我々教育委員がみんな聞いているのは、小学校区ごとにも説明会をやっていただけるといふふうに聞いていますので、判断をして決めるという言い方をすると小学校区ではやらない場合もあるのですか。

●庶務課長

この前も申し上げたかも知れませんが、3地区同時にとすることは厳しい状況ですので、2月以降に行う各地区の説明会の状況を見て注力できるところに注力していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○吉川委員

3地区は厳しいということですが、最初から厳しい計画を作ったじゃないですか。もう愛知県の中でも4地区を統廃合するなんてことは、稲沢市だけです。1地区をやるということはよく聞きますが、しかも名古屋までの利便性の高い、1時間で名古屋まで通勤通学ができるその地区で4地区を再編するというのは前代未聞といってもいいかも知れませんが、私はぜひそれぞれの小学校区で必ずやっていただきたいと強く要望して話を終わりたいと思います。

◎教育長

それでは、それ以外のところでご質問等お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回の開催予定でございました。

これをもちまして、第12回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和7年1月21日（火） 午後1時30分 議員総会室

－ 閉 会 －

令和7年1月21日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記